

令和3年6月29日

発 言 者	発 言 要 旨
阿部委員	<p>国庫支出金の支払いに係る事務処理ミスに関して、近年、ICT化の推進等もあり、職員の業務量が非常に多くなっていることから、職員一人あたりの業務負担の増加もミスの一因と考える。職員を増員して対応する考えはなかったのか。</p>
教育政策課長	<p>ICTに関連したGIGAスクール構想実現の前倒し等、新たな取組みが多くなっており、これに伴って事務処理量が増大していたが、職員の増員は慎重に判断する必要がある、現在の人員で対応することとした。</p>
阿部委員	<p>大江町及び高島町への国庫支出金の支払いについて、文部科学省と協議中ということだが、支払い時期の目途はどうか。</p>
義務教育課長	<p>6月4日に担当次長とともに、直接文部科学省に出向き、事務処理ミスの謝罪と経緯等の説明、支出についての要望を行ってきた。文部科学省では、省内の会計部門を含め、当該案件は支払うべき案件であるという認識のもと、財務省へ相談し、了解を得ているとのことであったが、当該事業は今年度の予算ではないことから、どのように財源を確保すればよいか現在検討中のため、支出時期についての明確な返事はまだもらっていない。 できるだけ早期の支払いについて、引き続き、文部科学省に働きかけていく。</p>
小野委員	<p>先日、両町の教育委員会へ問い合わせたところ、当該事業に係る様々な支払いを一般会計から支出しているため、早く補助金を支出してもらわないと困るということであった。 国からの支出時期がわからないのであれば、県の方で立て替えて支出する意向はないのか。</p>
教育政策課長	<p>両町とも非常に困った状態にあることは認識している。まずは国へ早期の支出の働きかけを強めていきたい。事務処理ミスの責任は県にあることは間違いないが、債務は国にあることから、県が国の債務を立て替えることについては非常に難しい面がある。資金繰りやミスの補てんなど、どのような方法で対応できるか検討しているところである。</p>
森谷委員	<p>両町では一般会計から立て替えて支払っているため、非常に大変な負担である。国から補助金が来るまで県の方で立て替えておくべきだと考えるがどうか。</p>
教育政策課長	<p>県から両町に資金を提供する方法については、既存の制度では対応が難しいため、ゼロから検討を行っている状況である。何らかの制度で、県から町に対して支出した場合、国から町に対して補助金が支払われた際には、県から支払われた分を町から県へ返還してもらうこととなるが、どのような方法が適正なのか検討が必要となる。</p>
森谷委員	<p>具体的にどのような検討を行っているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
教育次長	<p>県が行う支出は県の財務規則に基づいて行う必要がある。</p> <p>当該事案については、県が立替えにより支出することを、現行制度に単純に適用させることが難しい状況にあるため、対応に苦慮している。</p> <p>両町で大変困っている状況は認識していることから、国からの支出をただ待つということではなく、何ができるかを含めて現在検討している。</p>
金澤委員	<p>再発防止に向けて、業務の進捗・適正な処理を管理するチェックリストの見直しとあるが、これまでのリストではどのようなチェックを行っていたのか。今後、どのような見直しを行うのか。</p>
教育政策課長	<p>県庁全体で共有している県費の補助金等の支出に用いるチェックリストを使用していたため、チェックリストに国の財務システムに係る項目を盛り込んだ。また、事務執行の工程の中に、県内市町村への対応状況を一覧表でチェックすることを新たに設け、さらには、支出事務に教育政策課の予算担当を決裁ラインに加えることでチェック機能を強化していきたい。</p>
吉村委員	<p>こうした事案はあまりないと思うが、これまでもあったのか。</p>
教育政策課長	<p>今回の事案発生後、一定期間の中で同様の事案の発生がなかったか調べたところ、支出が漏れてしまったという事案は今回が初めてのケースと思われる。</p>
吉村委員	<p>両町へ県が支出することが無理であれば、金融機関が町に貸し付けて、その利子を固定、無利子とするなどの検討は行ったのか。</p>
教育次長	<p>県からの資金の貸付という形を町に提案した経過はあるが、町としては、借りてまで対応しなければならない状況には今のところないとのことであった。</p>
相田副委員長	<p>確実に今年度中に国から支払われると断言できるか。</p>
教育次長	<p>総務部長とともに上京した際、文部科学省の会計担当課の課長補佐からは、財務省とも協議しており、国として債務を確定しているということの説明いただいた。国では、支払うべき案件として、鋭意努力していただいているものと認識している。</p>
相田副委員長	<p>結果的に来年度予算での対応となった場合など様々な想定のもと対策を練っていく必要があると思うがどうか。</p>
中川教育次長	<p>国に要請をしつつ、再度、県として何ができるのか、委員の意見も踏まえ検討していきたい。</p>
森谷委員	<p>今後、当該事案の進捗状況について、常任委員会で報告してほしい。</p>
阿部委員	<p>児童生徒に対する新型コロナワクチン接種について、文部科学省から集団接種に係る指針が示されたが、これに対する本県の考えはどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
保健・食育主幹	<p>文部科学省からの指針に沿って、児童生徒のワクチン接種に対応していきたい。なお、「学校での集団接種については、現時点では推奨しないこと」、「ワクチンの接種は強制ではないこと」「受ける又は受けないこと」によって差別やいじめなどが起きることがないようにすること」の3点について、学校に周知している。</p>
阿部委員	<p>ワクチン接種に関して、保護者への情報提供はどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>県としては、各市町村から郵送されるワクチン接種に関する資料をもとに、保護者の方と生徒本人が十分に相談した上で判断していただきたいと考えている。また、学校から県の方に問い合わせや相談があった場合には、これまでと同様に、関係機関と連絡を取り合い、情報共有しながら、適切に助言や指導をし、生徒たちが不安にならないようにしていきたい。</p>
阿部委員	<p>ワクチン接種の有無によるいじめ等への対応について、どのように考えているのか。</p>
保健・食育主幹	<p>前提として、学校としては接種の強制につながることはないように、学校行事等の生徒への参加に際しては、ワクチン接種の有無による条件を付さないこととしている。</p> <p>なお、学校で、ワクチン接種は強制ではないこと、様々な理由でワクチンを接種することができない人や接種を望まない人がいること、また、その判断は尊重されるべきであることなどを生徒に指導した上で、保護者にも理解を求めている。</p>
阿部委員	<p>特別支援学校の教員免許の保有状況はどうか。また、小中学校の教員における特別支援学校の教員免許の保有状況はどうか。</p>
教職員課長（兼） 働き方改革推進室長	<p>特別支援学校教員における特別支援学校の教員免許の保有率は、令和2年度は94.8%であり、元年度から1.7ポイント増加している。</p> <p>3年度における市町村立の小中学校で特別支援学級の担任をしている教員の特別支援学校の教員免許の保有率は30.1%であり、2年度から1.7ポイント増加している。</p> <p>なお、小中学校の教員免許を保有していれば、市町村立の小中学校の特別支援学級の担任になることができる。</p>
阿部委員	<p>特別支援学校の教員免許の取得方法はどうか。</p>
教職員課長（兼） 働き方改革推進室長	<p>免許法認定講習等による単位修得と実務経験が必要であり、認定講習を大学と連携しながら実施している。</p>
阿部委員	<p>勤務等の都合により、認定講習を受講したくても受講できない場合の対応はどうか。</p>
教職員課長（兼） 働き方改革推進室長	<p>過去3年間に県内の教員延べ588名が受講をしており、年間50名から60名程度が、新たに特別支援学校の免許を取得している。なお、講習の実態を見ると、夏季休業中や土日を中心に講習期間を設けており、対象教員が参加しやすいよう校内体制を整えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
阿部委員	コロナ禍における講習環境はどうか。
教職員課長（兼） 働き方改革推進室長	オンラインでの講習が認められており、ZOOM を使った講座が開講されている。
阿部委員	交番・駐在所の整備計画について、現在の整備状況と今後の見通しはどうか。
理事官（兼）警 務課長	<p>平成 21 年度から 3 年ごとに整備計画を策定しており、現在は、令和 3 年度から 5 年度までの計画に基づき整備を進めている。令和 3 年度は 3 か所の整備を予定しており、1 つ目は、天童警察署の干布駐在所と荒谷駐在所の統合（駐在所を新設）、2 つ目は、村山警察署の大富駐在所を神町交番に統合、3 つ目は、鶴岡警察署の西郷駐在所と上郷駐在所を大山駐在所に統合（大山駐在所の建替え）である。4 年度には 4 か所の整備、5 年度には 3 か所の整備を予定している。</p> <p>なお、令和 6 年度以降の整備計画については、警察力の適正配置、老朽施設の解消及び長期的な視点の 3 つを基本とし、現在の 3 か年計画の進捗状況も考慮しながら策定していく。</p>
森谷委員	県教育委員会で実施しているいじめに関するアンケートの実施方法及び結果はどうか。
義務教育課長	<p>県教育委員会では、毎年 2 回、全ての児童生徒を対象に面談とアンケートを行っているが、今般、新型コロナに関するいじめ等が心配されたため、昨年度から、各小・中学校に対して、児童生徒の心のケア等に関する実態調査を年間 3 回実施している。</p> <p>令和 3 年 1 月 16 日から 4 月 16 日までの期間における調査結果としては、小学校では、いじめに関する相談が 819 件で最も多かった。次いで、いじめを除く友人関係に関することが 432 件、不登校に関することが 166 件であった。中学校では、学習に関することが 1,071 件と最も多く、次いで不登校に関することが 697 件、いじめを除く友人関係に関することが 609 件であった。</p>
森谷委員	アンケート結果を踏まえた対応状況はどうか。
義務教育課長	担任が 1 人で抱え込まないように、組織で対応することを指導するとともに、スクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の支援を行っている。今後もこのような教育相談体制の充実に向け、外部の力も活用しながら、子どもたちを支援していきたい。
森谷委員	村山特別支援学校天童校に係る教室数の増加への対応について、天童市教育委員会との調整状況はどうか。
特別支援教育課 長	5 月に天童市教育委員会と協議の場を持ち、令和 4 年度に新しく教室を追加する案で、教室の割り振りや必要な工事等について調整をしている。
森谷委員	今年度のさくらんぼの盗難被害状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
参事官（兼）生活安全企画課長	6月25日現在のさくらんぼの盗難被害は、天童市が2件、寒河江市が1件、東根市が1件、鶴岡市が1件、河北町が1件の合計6件であり、被害総量約225kg、被害総額は時価125万4千円相当となっている。なお、前年同期比、件数は+4件、被害総量は+155kg、被害総額は+102万9千円となっている。
森谷委員	盗難被害の防止に向けた取組みはどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	農作物盗難被害の防止に向け、生産者、農業協同組合、自治体等と連携を図りながら、各警察署では、収穫時期に合わせたパトロールを実施しているほか、JAが主催する県の農作物盗難防止対策会議において盗難防止対策に関する情報を共有しながら、防犯対策の徹底を確認している。なお、生産者に対しては、農作物盗難防止チラシを配布しながら、注意を呼びかけているほか、農園における自主防犯パトロールや不審者がいた場合の積極的な声掛けと通報、センサーや防犯カメラ等の防犯機器の活用、脚立等農作業用具の確実な収納保管など、被害に遭いにくい環境整備についてアドバイスをしている。さらに、県内各地で生産者、農業協同組合、自治体等による青パトを活用した自主防犯パトロール活動も実施されていることから、今後も関係機関等との連携を密にし、防犯対策を推進していきたい。
森谷委員	防犯カメラは大きな盗難抑止力になるはずである。農業生産に係る補助制度と同様に、防犯カメラ等の設置に対する補助等を検討したことはあるのか。
園芸農業推進課長	<p>昨年、さくらんぼの盗難が多かったことから、防犯対策について他県に聞き取り調査をしたところ、山梨県で平成29年と30年に、管内のJAを対象に防犯センサーの設置補助を行っていた。設置した圃場での盗難被害はなかったが、対象機器の設置費用が100万円程度であり、コスト面の課題があった。</p> <p>SDカードで記録するような簡易の防犯カメラであればコストを抑えることはできると思われるが、さくらんぼ以外の農作物全般を対象に盗難被害を防止するということになると、防犯カメラを設置する箇所数が膨大になるため、県としてどの程度支援できるのか、他県の状況などの聞き取りをしながら研究していきたい。</p>